

## 平成21年度作業計画案等が提案された

### 10月31日、小委員会交渉にて提案、同夕、第23回支部執行委員会を開催

10月31日、16:00より事業執行に関わる小委員会交渉が行われ、環境担当部長から「平成21年度資源・ごみ収集作業計画策定における基本的考え方(案)」および「平成21年度作業計画(案)」、「平成21年度車両配車計画(案)」が提案されました。

作業計画策定交渉については、3年に亘る都労委闘争を闘い抜き、昨年の賃金確定闘争妥結の際の副区長会会長発言を引き出した結果、統一交渉をあらためて確立することができました。現在は、中継所職員の身分の取扱いに関わる1項目のみではありますが、今後項目を増やせる構造となっていますので、本部としては課長会とのやりとりを中心に現在鋭意協議を進めているところです。

前述のとおり、現在は統一交渉項目が1項目のみですので、次年度計画交渉については、この間と同様に共通課題については本部が各区と交渉を行い、その合意後、各区と各支部が協議を行うこととしました。9月8日、墨田区と本部との交渉が妥結し、積載基準をはじめ作業計画策定値については昨年度同様であることが確認されたことから、この間、予備交渉を中心に具体的な計画について協議を行ってきました。

現行は、サーマル本格実施開始に伴い全車シングル作業を行っていますが、21年度計画について当局は当初、ダブル化の考えを示してきました。しかし、我々の労働条件のみならず、本格実施後まだ1ヶ月の段階であり、分別変更によるごみ量の変化が読めない状況のなかでいきなりのダブル化は更なる混乱を招く危惧があり、支部としてはあくまでも現行どおりシングル作業を行うべきとのスタンスで協議を進めてきました。

その結果、当局が今年度同様シングル作業で行うとの考えに至ったことから、10月31日に正式に提案交渉をもったところです。しかし、示された計画表は、不燃小プ1台減、可燃小プ4台減・小特1台増で合計4台の減車(直営1台減)であり、能率については可燃小プ5.3(週1~2回は6台作業、残りは5台作業)という極めて厳しい内容です。策定基準値や計画人員の計算式等を今年度同様のものを用いていることや、シングル作業に戻したことは評価できますが、示された減車・能率は超勤に係る恐れのあるものです。執行部としては、示された計画を1台でも押し戻すべく、交渉委員を中心に全力で交渉を行っていくことを意思統一しました。

### 平成21年度 資源・ごみ収集作業計画策定における基本的考え方(案)

#### 1 平成21年度における作業計画策定の留意点

- (1) 平成21年度は、平成20年度の後期計画を基本とし、通年の作業計画を策定する。
- (2) サーマルリサイクル全域実施による実績等に基づき、作業形態の構築を図ることとし、平成21年度中に墨田区独自の積載基準を定めていく。

#### 2 ごみ量推計

- (1) 平成20年4月~6月のごみ収集実績量を基に、過去の収集実績量(平成18・19年度)の推移を勘案し、平成21年度のごみ量(発生予測量)を推計する(平成20年度と同様)。
- (2) 可燃ごみ及び不燃ごみの割合は、平成20年度後期計画及びサーマルリサイクルモデル地域の収集結果を参考に推計する。
- (3) 区独自の増減量(表記:G)として、曳舟駅前地区再開発による大規模マンションの影響分(可燃ごみ日量2.1t、不燃ごみ日量0.2t)を考慮する。

#### 3 収集作業計画量

上記2で推計した平成21年度のごみ量(発生予測量)を、可燃ごみ0.95、不燃ごみ0.93で除した量を作業計画量の下限とする(平成20年度と同様)。

#### 4 車両台数・作業形態等

- (1) 車両台数の算出  
平成21年度作業計画量の下限を基に、必要な車種及び車両台数を算出する。
- (2) 積載基準  
平成21年度の積載基準は、平成20年度後期計画と同様の基準とする。
- (3) 作業形態の見直し
  - ア 平成21年度の収集運搬作業は、平成20年度後期計画と同様にシングル作業を基本とする。
  - イ 現場作業の実情にあわせて小型プレス車1台を小型特殊車1台に変更する。
  - ウ ペットボトルの店頭回収業務を区契約とする。
  - エ 新タワー完成を控え墨田区の観光振興に寄与するため、出庫時間を変更するなどの必要性等を検討する。

## 5 人員配置

### (1) 計画人員(収集・運転)

#### ア 稼動人員

計画台数に基づき、平成20年度と同様に、車種ごとの車付人員を配置する。

#### イ 週休代替員

稼動人員の20%を配置する(端数切り上げ)。

#### ウ 予備人員

(稼動人員+週休代替)の12%(運転職員13%)を配置する(端数四捨五入)。

### (2) 指導業務

墨田区一般廃棄物処理基本計画に基づき、年度毎の指導重点項目を定めて実施するものとし、年末年始期間を除き専任体制とする。平成21年度の指導重点項目の設定及び指導体制については、別途定める。

### (3) 再任用・再雇用職員

#### ア 再任用職員

再任用職員については、経験を生かした恒常的業務に従事させる。

#### イ 再雇用職員

軽小作業の業務に従事させるものとし必要人員を算出する。具体的配置は、別途定める。

れぞれ報告され、全体の拍手で確認がされました。経過については、断腸の思いでの判断を行った07賃金確定闘争や区における粗大収集運搬の委託撤回闘争など振り返れば厳しい闘いがありましたが、改めて確認することにより、次の闘いを勝ち抜く決意を意思統一したところです。

議事については、第1号議案2009年度活動方針(案)を池田副委員長から提案、続いて第2号議案旅費等支給規定の改正(案)を斉藤書記長、第3号議案会計予算(案)および第4号議案支部共済会計予算(案)を佐々木財政部長からそれぞれ提案され、満場一致の拍手で承認がされました。本大会で確認された活動方針に基づき、現在闘いを進めている08賃金確定闘争をはじめ、先日提案を受け具体的な交渉に突入した21年度作業計画策定交渉などの闘い、また、組織強化の取り組み等を全組合員の力を結集し、当局と打ち抜ける体制を作っていくこととなります。

その後、選挙運営委員会から報告がされました。本大会は役員選挙の大会であることから、すでに規約に基づき執行委員選挙ならびに三役専門長選挙が実施されたところですが、改めて大会の承認を得て、本日から2年間の役員体制が決定されることとなりました。

最後に山崎執行委員長の力強い団結がんばろうで閉会し、第5回支部定期大会は成功裏に終了しました。

## 第5回墨田支部定期大会が開催された

### 15:30～ 時間内組合活動の締め付けに負けず、参加者は1時間休で対応

11月1日、15:30より第5回墨田支部定期大会が開催されました。時間内組合活動の見直しによる活動の締め付けの中で、この間、機関会議については時間外の開催を余儀なくされてきました。定期大会の開催方法についても、内容を縮小しての時間外開催や、会場を他に移しての開催等、様々な角度で検討を行ってきましたが、時間内組合活動の規制に負けず、内容・場所についてはこれまでどおりとすることとし、したがって代議員をはじめとして参加者全員1時間休での対応となりました。

大会の冒頭、岡田正夫・渡邊靖彦両代議員を議長団に選出し、執行部を代表して山崎委員長の挨拶を受けた後、ご来賓の皆様からのご挨拶を受けました。大会後の任務の都合からまず、墨田区職労の篠崎執行委員長からご挨拶をいただき、清掃本部から西川中央執行委員に賃金確定闘争を巡る状況や作業計画策定に関わる交渉課題などを中心に、激励を交えた挨拶をいただきました。続いて、第五地連村山議長、部落解放同盟墨田支部から藤本支部長、さらに墨田区議会から江木区議、西区議からそれぞれご挨拶を頂戴いたしました。

その後、一般経過報告、会計監査報告、会計決算報告、支部共済会計決算報告がそ



### 墨田支部 新役員体制

執行委員長	山崎富康	副執行委員長	池田均	早瀬敏夫	島一男
書記長	斉藤幸司	書記次長	遠田寛樹		
財政部長	佐々木勲	組織共闘部長	岡崎広		
現業部長	高橋幸司	賃金部長	吉野裕		
教育宣伝部長	関根猛	会計監事	木村明	宍倉靖浩	